

クイックミニ保証

クイックミニ保証は、金融機関が融資実行した後、保証協会が融資日にさかのぼり保証を迫認する商品です。急な資金ニーズの手当てに、ぜひご利用ください。

対象となる方	兵庫県内に事業所を有し、金融機関および当協会が定めた要件等を備え、返済能力がある中小企業者で、次の要件①から④に該当し、法人の場合は⑤および⑥、個人の場合は⑦および⑧に該当する中小企業者(組合は除く) ①兵庫県内で引き続き2年以上同一事業を営んでいること ②保証対象業種を営み、許認可等を必要とする業種は当該許認可等を取得していること ③常時使用する従業員数が20人(商業、サービス業は5人)以下であること ④当協会の保証利用実績がある、または原則として取扱金融機関との与信取引が6カ月以上あること (法人の場合) ⑤保証申込直前期決算(12カ月)において、売上金額が1億5,000万円以下であり、経常利益を計上していること ⑥保証申込直前期決算(12カ月)において、債務超過でないこと (個人事業者の場合) ⑦保証申込直前期決算(12カ月)において、売上金額が1億5,000万円以下であり、所得金額を計上していること(所得金額とは申告控除・専従者給与控除前の金額をいいます) ⑧申告の種類は青色・白色を問わず、確定申告書で売上金額が把握できること																																								
資金使途	運転資金および設備資金																																								
保証限度額	1,000万円以内 注1) 一般の無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。 注2) 既存のクイックミニ保証の残高との合計で1,000万円以内とします。																																								
保証期間	7年以内(うち据置期間6カ月以内)																																								
返済方法	元金均等分割返済																																								
貸付利率	金融機関所定利率(制度融資併用の場合は、その定めによる)																																								
担保	不要																																								
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要																																								
保証料率	経営状況に応じて決定(下表参照) <table border="1"><thead><tr><th colspan="10">責任共有保証料率</th></tr><tr><th>区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr></thead><tbody><tr><td>BSあり</td><td>1.90%</td><td>1.75%</td><td>1.55%</td><td>1.35%</td><td>1.15%</td><td>1.00%</td><td>0.80%</td><td>0.60%</td><td>0.45%</td></tr><tr><td>BSなし</td><td colspan="9">1.15%</td></tr></tbody></table> ※会計処理に関する割引制度および「技術評価制度」を活用した割引制度(ただし兵庫県制度融資を併用する場合のみ)の適用が可能です。	責任共有保証料率										区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	BSあり	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	BSなし	1.15%								
責任共有保証料率																																									
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																																
BSあり	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%																																
BSなし	1.15%																																								
取扱金融機関	本制度要綱に基づく保証契約を当協会と締結している下記金融機関 三井住友銀行、但馬銀行、池田銀行、京都銀行、山陰合同銀行、みなと銀行、関西アーバン銀行、大正銀行、富山第一銀行、神戸信用金庫、日新信用金庫、中兵庫信用金庫、播州信用金庫、兵庫信用金庫、西兵庫信用金庫、姫路信用金庫、尼崎信用金庫、十三信用金庫、但馬信用金庫、但陽信用金庫、淡路信用金庫、日生信用金庫、京都北都信用金庫、大阪信用金庫、鳥取信用金庫、大阪市信用金庫、兵庫県信用組合、富士信用組合、淡陽信用組合、近畿産業信用組合(順不同) 注) 各自治体の制度融資を併用する場合は、各自治体制度融資取扱金融機関に限られます。																																								